

23区で利用できる新卒採用事業・施策

【学生や大学に自社の魅力を直接PR】

	名称	日程・時期	備考(会場・費用等)	問合せ先
東商の事業	学生サイト 2019年度「東商ジョブサイト」新規お申込みキャンペーン実施中 URL : https://www.cci-job.net/sat/gakusei/	2020年3月末まで掲載可能 ※新規お申込みキャンペーン実施中！今なら、通常のご利用期間【2019年3月末】までのところ、【2020年3月末】までの掲載が可能となります！	東商会員限定 32,400円(税込) ※2018年12月～2019年2月のキャンペーン中に新規お申込みの価格。 ※2020年4月以降も継続される場合は通常掲載料金の32,400円(税込)を頂戴します。	東京商工会議所 人材支援センター 03-3283-7640
	東商ジョブフェア(合同会社説明会) URL : https://www.tokyo-cci.or.jp/person/adoption/shinsotsu/#anchor1	2019年3月13日(水) 14日(木)	東商会員優待 【会場】新宿エルタワー サンスカイルーム	
	会員企業と学校法人との就職情報交換会 URL : https://www.tokyo-cci.or.jp/person/adoption/shinsotsu/#anchor2	2019年4月19日(金)	東商会員優待 【会場】大田区産業プラザPio	
	インターンシップ交流会	今後のインターンシップ交流会の開催については、詳細が決まり次第、ご案内いたします。		
	「インターンシップ・職場体験ハンドブック」 URL : http://www.tokyo-cci.or.jp/person/adoption/jinzai/file/internhb.pdf (ダウンロード可)	通年	インターンシップ・職場体験の導入を検討されている企業の皆様に具体例を用いながら分かりやすく解説します。 	
東商以外	東京都学生インターンシップ支援事業“きづくインターンシップ2018”	2019年2月下旬まで	詳細については、お問い合わせください	東京都学生インターンシップ支援事業 事務局 <運営委託先> (株)東京リーガルマインド 公共事業本部内 03-5913-6085

【社員のスキルUP】

	名称	日程	会場	備考	問合せ先
東商の事業	【外国人社員対象】ビジネスマナー研修 ～日本企業で働くうえで必要なビジネスマナーを習得～	2019年3月27日(水) 10:00～16:00	東京商工会議所	東商会員優待 会員27,000円 一般54,000円 (税込、資料・昼食代含む)	東京商工会議所 研修センター 03-3283-7650 <input type="button" value="東商 研修"/> <input type="button" value="検索"/>
	新入社員ビジネス基礎講座 【1日通学コース】 【2日通学コース】 【少人数・実践中心/2日コース】	2019年3月29日(金)～ ※詳細についてはホームページよりご確認ください。	東京商工会議所 他 ※受講会場は選択できません。	東商会員優待 ※コースによって受講料は異なります。	
	日商簿記検定試験	第151回 2・3級 2019年2月24日(日)	23区内試験会場	【申込期間】 12月11日(火)～ 2019年1月11日(金)まで	東京商工会議所 検定試験センター 03-3989-0777
	ビジネス会計 検定試験	第24回 1・2・3級 2019年3月10日(日)	23区内試験会場	【申込期間】 12月25日(火)～ 2019年2月1日(金)まで	大阪商工会議所 検定試験センター 06-6944-6295
	メンタルヘルス・マネジメント 検定試験	第26回 II種・III種 2019年3月17日(日)	23区内試験会場	【申込期間】 2019年1月9日(水)～ 2019年2月8日(金)まで	メンタルヘルス・マネジメント 検定試験センター 06-6944-6141

【公的機関の求人情報の活用】

名称	日程・時期	備考(会場・費用等)	問合せ先
新卒者等対象求人申込 (外国人留学生を含む)	求人受付開始：2月1日 求人公開開始：4月1日	詳細については、お問い合わせください	管轄のハローワーク
外国人留学生の紹介	通年	詳細については、お問い合わせください	東京外国人雇用 サービスセンター 03-5339-8625

【若年者の正規雇用化促進に関する制度】

名称・内容	支援内容	問合せ先
【キャリアアップ助成金(正社員化コース)】 非正規社員を正規雇用等に転換した企業に助成金を支給する	1人あたり最大57万円<72万円> (大企業は最大42.75万円<54万円>) <>内は生産性要件を満たした場合	管轄のハローワーク
【「ユースエール認定」事業】 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度	・就職面接会などでの マッチング支援 ・労働局HPでの就職関連 情報の公開	管轄のハローワーク
【東京都若者応援宣言企業等採用奨励金】 非正規労働者の若者の正規雇用化支援のため、「若者応援宣言企業」及び「ユースエール認定企業」で東京労働局管内のハローワークの紹介により、対象となる若者を正社員として採用した事業主に支給する (平成30年度は9月30日までに採用した者が支給対象になります) URL： http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seiki-koyo/kigyuu/wakamono/	・若者応援宣言企業： 1人あたり15万円 ・ユースエール認定企業： 1人あたり30万円	東京都産業労働局 若者応援宣言企業等 採用奨励金担当 03-6205-6703
【若者正社員チャレンジ事業】 都内の中小企業のうち、若年求職者を正社員として採用する意思があり、実習を受け入れる企業に「受入準備金」を支給する また、実習参加者が正社員として6ヶ月以上継続雇用した場合は「採用奨励金」を支給する	[受入準備金] 実習1日あたり6千円 [採用奨励金] 1人あたり10万円	東京しごと財団 しごとセンター課 03-5211-2851
【トライアル雇用助成金】 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を、常用雇用に移行することを目的としてトライアル雇用した企業に助成する	・1人あたり月額最大4万円 (最長3か月間) ・ユースエール認定企業： 1人あたり月額最大5万円 (最長3か月間)	管轄のハローワーク

【社内での人材育成・教育に関する制度】

名称・内容	支援内容	問合せ先
【人材開発支援助成金(特別育成訓練コース)】 職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援※非正規雇用労働者が対象	実施時間・内容に応じて支給	(有期実習型訓練に関して) 東京商工会議所 東京都地域 ジョブ・カードセンター 03-3283-7780 (それ以外) 東京労働局助成金第三係 03-5332-6925
【人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)】 労働者(正社員)の職業生活設計の全期間を通して段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。	訓練コースによって異なる	東京労働局助成金第三係 (訓練) 03-5332-6925 (制度) 03-5332-6926
【東京都中小企業職業訓練助成制度】 労働者の職業能力の開発や向上を促進のために、短時間や小規模の職業訓練を実施する企業に、実施に係る経費について助成する	[自ら実施し企画する訓練] 1人1時間あたり430円 [教育機関派遣訓練] 受講料の2分の1又は15,000円 いずれか低い額(1人1コースあたり)	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課 03-5320-4718 または管轄の 職業能力開発センター
【教育訓練給付制度】 働く人の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図るため、労働者等が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する ※雇用保険の被保険者であった期間等の条件があります	[一般教育訓練給付] 教育訓練経費の20% [専門実践教育訓練給付] 教育訓練経費の50% (一定の要件を満たした場合70%)	管轄のハローワーク 管轄のハローワーク

※東商・研修センターの講座利用で助成金や給付制度をご利用いただける場合があります。詳しくは研修センター(03-3283-7650)まで